平成２６年度　事業計画

基本方針

平成２２年１月に北区南あいの里に地域密着型介護老人福祉施設を開設し丸４年、広域型特養の白ゆりあいの里は開設後２年が経過しました。5 年目となる平成２６年度は大きく飛躍するための取り組みをいたします。

昨今の地域包括ケアシステムの流れから、地域での特養の在り方が問われております。私たちの役割として、住み慣れた地域でその人らしく最期まで（エイジング・イン・プレイス）を実現するための取り組みを施設内外で積極的に行っていきます。その柱として、『ユニットケア』『看取り介護』の実現を掲げ、多種多様なニーズに応え、地域からの支持を更に獲得できるよう改革していきます。

介護職不足が深刻化する中、次世代の介護職の育成するために公益事業として『介護職員初任者研修事業』を行います。

また、地域支援事業の充実に向けて、『居宅介護支援事業所』の起ち上げを検討するなど地域住民の身近な相談窓口として機能できるよう準備を進めてまいります。

Ⅰ．施設運営

≪事業方針≫

特養における地域での役割が明確化された現在、福祉施設のみならず、地域住民の方とも繋がりをもち、また繋げることができる施設運営を行ってまいります。

現在まで施設運営面での取り組みが主でありましたが、地域にも目を向け、地域創り、まちづくりの一助を担います。積極的に多職種連携の集まりに参加する事に止まらず、白ゆり発信の新規ネットワーク（かたりばのような）を提案し、厚みのある運営を実践いたします。

両施設の稼働率は安定している状況にありますが、更なる個別ニーズへの対応を可能とするため、今年度より『看取り介護』に取り組みます。嘱託医の全面的な協力の元、ご利用者のものがたりを紡ぐナラティブアプローチに着目し、看取り介護における新しい形の都市型モデルを構築いたします。

『ユニットケア（個別ケア）』を本格的に取り組むうえで、限られた人員を合理的に配置するために、夜勤体制の見直しをあいの里から実施します。

『ユニットケア（個別ケア』と『看取り介護』は、入居者様お一人お一人の人生を紡ぐお手伝いをさせていただく上で切り離せないものであり、単に介護の技術や知識のみではなく職員の人間力が問われ、大変ではあるけれども働き甲斐のある職場となるはずであり、職員の団結を図ります。

宿直体制については、現状大きなトラブルなく経過しております。その反面必要な機材や非常食・物品の準備、地域と連携した訓練の実施など、危機管理面を今一度見直し必要な対策を講じてまいります。

平成２６年度の目標≫

１．ご利用者、ご家族、職員が『感動』できるサービスを提供します

・生活の場としての居住空間を表現します。
『ユニットケア（個別ケア）』へ向けて、具体的な各職種間との連携を図り計画を立て実践します。
また、情報提供の意味合いも含めて、その方の情報（物語）を紡ぎご家族へ開示いたします。
・『看取り介護』『医療ニーズのあるご利用者』への対応を行います。
嘱託医の変更に伴い、従来から要望の多かった看取り介護への取り組みを行います。
安定した看護職員の確保と現場の介護職員も含めた教育を実施し、キュア・ケアバランスの取れた支援体制を整えます。
・日々の生活の中で起こるリスクに対して万全の態勢をとれるよう、チーム力の強化および標準マニュアルの改訂に取り組みます。

２．事業の安定を図るために、効率化と節約に努めます。

・空床利用および特例入所を継続して取り入れ、安定した空室管理を行います。また、デイサービスとの連携を密にし、相互効果による新規ご利用者獲得を目指します。
・両施設でコスト面の情報を共有し、さらなるコストダウンを目指します。また各物品など必要経費についてデータ化し、より精密な分析を行います。

３．法人内外での連携を強化し地域での役割を担います。

・２施設が連携し先進的な部分を共有できるよう、定期的な合同運営会議を開催します。
・各職種間の連携を円滑にするための運営会議で情報を共有します。
・施設外での連携の場に参加し、情報収集及び地域ネットワークの構築に努めます。

４．施設内外の研修に参加し職員資質の維持向上に努めます

・補助金を積極的に活用し、外部講師の招聘など充実した研修を企画します。
・職員が自己研鑽に励む環境づくりに努め、内外の研修に参加する機会を多くつくるとともに、職員が資格取得にトライし易い環境をつくります。
・おもてなしの四大要素「言葉使い」「身だしなみ」「挨拶」「笑顔」を全員が心がけ、最高の接遇を行います。

５．まちづくり、地域創りに向けより開かれた施設運営を行います。

・ボランティアの積極的な受け入れ態勢をつくります。また実習生の受け入れを積極的に行い、ボランティア及び就職などに繋がるよう取り組みます。
・地域交流センターの開放、地域行事への参加など相互の交流、地域の声を身近に聞ける場つくりを企画するなど開かれた施設を目指します。また教育・研修事業を行い、より間口を広げた活動に着手します。
・家族交流会の企画、行事へのご家族参加要請などで交流の機会を増やします。
・ホームページの更なる充実とフェイスブックの活用、広報誌の発行等を行います。

Ⅱ．各施設・各課実施計画

◎介護老人福祉施設（白ゆりあいの里）

組織体制

1. “誇り”と“団結心”が持てる施設を目指す

「ユニットケア（個別ケア）」「看取り介護」の実現に向けての取り組み

介護と看護の連携を強めるため栄養師、生活相談員、ケアマネージャーも含め「生活支援課」として職種を合体した組織とする。また、呼称を下記にすることで、生活を支えるという職員の意識を高める。

介護職　⇒　生活サポーター

看護職　⇒　生活看護師

機能訓練指導員　⇒　生活トレーナー

2. 企画管理課を新設し人材養成、新規起業の検討、他業者交流による情報収集

地域連携、施設保守、コスト削減等本部機能の一翼を担います。

各課取組み

◎生活支援課

１．ご入居者への個別ケアを実践します

・ユニットケア推進委員会を始動させ、必要な条件を整備し稼働させます。

・嘱託医変更に伴うキュア・ケアバランスへの取り組みを行います。

・職員間の連絡体制の強化

・楽しみのある豊かな生活の場の提供（菜園、趣味活動、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの活用）

・円滑な空床利用、特例入所を相談支援課と連携し行います。

・新設委員会を発足させ運営の充実

① 実習生受け入れ委員会

② オムツ委員会

③ ユニットケア推進委員会

④ 接遇委員会

⑤ 安全衛生委員会

２．職員の資質向上

各種研修の充実

年間施設内研修　（２施設合同含む）

外部研修参加計画

接遇マナーの再教育（特に語先後礼の徹底）

自己目標の設定と面談計画

３．ケアマネージャーとして利用者様をより理解し、自立支援に向けたケアプランを作成する

必要な支援を職種間と遅滞なく連絡調整する。

４．ご入居者、職員の健康管理

ご入居者年１回、職員年２回等の定期健康診断を実施します。その結果を踏まえたうえで、産業医による健康相談、研修を行い認識の標準化を目指

します。

◎相談支援係

１．入居部門の安定した稼働の確保

①入居申込者の申込内容について変更がないか、情報収集を年１回書面にて行います。

②円滑な入所を行う為、待機ランクが上位の方に対し、直近の情報収集を行います。

③ご入居者の入院について、ご家族と病院からの情報収集に努めます。また、入院日数による稼働率へのリスクを考慮した入退所計画や、より円滑な空床利用を行います。

２．ショートステイ年間稼働率の安定化

①ホームページ、FAX 利用でスピード感のある空床情報の提供を行います。

②ご利用者の情報を職種間で共有し、安心、安全な生活を提供します。

③目標年間稼働率は、あいの里：95%以上　南あいの里：90%以上に設定します。

３．ご家族との交流について

①生活支援課と連携し、ユニットごと、施設全体の『懇談会』を企画します。

②体制の変更などについて、文書や懇談会にて随時説明を行います。

４．相談員業務全般の見直し

①他部署との連携面で情報の共有不足があるため、情報伝達ルートの一本化及び明確化に勤めます。

②帳票類について不備がないか再確認し、適切な管理と整理を行います。

◎栄養係

１．入居者に満足して頂ける食事の提供に努めます。

・旬の食材の活用や嗜好、色彩を考慮したメニューの提供

・食材の品質向上とコスト管理を強化します。

・嗜好調査を実施し、入居者のニーズを把握します。

・ユニットで実施する、食に関連した行事の提案を行う。

２．栄養ケア・マネジメントを実施し入居者の栄養状態の維持改善に努めます。

・ご入居者の情報把握に努め、個々に対応した栄養ケアを実施します。

・低栄養とならないように、個別対応や捕食の検討を行います。

３．嚥下評価の実施と嚥下食(ソフト食)導入を検討します。

・他部署間で連携し、スムーズな嚥下評価体制を整えます。

・嚥下食(ソフト食)導入に向けて、給食委託会社と内容の検討・労務作業

面での調整を行います。

４．ユニットケアの理念に基づいた食事の提供方法を確立します。

・ユニットでの調理・盛り付け・配膳方法の検討し実施します。

・円滑な移行に向けて、給食委託会社と調整します。

５．感染発生時の適切な対応、衛生管理を徹底します。

・現状の把握とマニュアルの見直しを行います。

・厨房職員個々の能力を向上させ、作業の標準化を図ります。

・給食委託会社にスキルアップのための定期的な研修会等の開催を要請します。

◎地域密着型介護老人福祉施設（白ゆり南あいの里）

１．ご家族、地域との連携を強化します。

・ご家族との懇談会を企画します。

・地域町内会の行事へ積極的に参加します

２．防火、防災、職員研修体制を充実させます。

・備蓄資材を準備します。

・防火、防災マニュアルの作成および周知を図ります。

・災害対応型訓練を企画し実施します。

・キャリアパス対応型の外部研修への参加促進、内部ミニ研修を実施します。

３．ユニットケアの徹底

・ユニットリーダー研修受講済み職員を中心に、個別ケアの実践に取り組みます。

４．責任者会議の積極的な開催

・サービスの質の評価、業務改善など施設運営における重要事項について審議し業務改善に取り組みます。

また、地域に開かれた施設運営のため、ボランティア受け入れについても取り組みます。

◎企画管理課

1. 研修研究事業　「介護職員初任者研修事業」により介護職員を養成します。
「介護職員実務者研修」を実施し資格取得を支援します。
「認知症サポーター養成事業」を実施します。

2. 地域連携　（事業）「潜在介護職員復職支援事業」の企画
「実習生受け入れ」
（取組）ボランティア受入の積極的な取り組み

3. 新規介護保険事業　「居宅介護支援事業所」開設準備
加算等の見直し及び追加算定

4. 情報管理の体制強化と広報活動
ＰＣ環境の改善
職員の情報管理（ＵＳＢ、ツィッター、フェイスブック等）
ＨＰからの情報発信
広報誌の発行

5. 防災への取り組み　　年間計画に基づいた防災訓練の実施
　　防災用品、備蓄品の確保
6. コスト管理　　設備保守の見直し
　　消耗品等の価格見直し

◎デイサービス（白ゆり南あいの里）目標

１．１日平均利用者数の安定化

登録人数は１日４２名に達しているが、欠席もあるため引き続き新規利用者の獲得に力を入れ１日 40 名を実利用目標にします。

温泉施設、アロマテラピーを活用した癒しとおもてなしを宣伝します。

２．余暇活動、趣味活動の充実化

趣味活動等のバリエーションを増やし、レクリエーション、余暇活動の選択制に取り組みます。

男性ご利用者が希望される運動機能強化メニューを展開します。

３．事業所内研修・勉強会の充実化

職員が安定して能力を発揮し、白ゆりの一員として職務に励めるよう、意識改革・知識や技術のスキルアップを目指します。

☆防災計画

・春季と秋季に消防訓練を実施する。
　　地域の防災訓練などへ協力するなど、地域との連携を図る。
・災害時に備え、非常食・飲料水を最低３日間分備蓄する。
　（あいの里＝委託業者との連携で備蓄条件を満たす）
・防火管理規程に基づく機材を備蓄する
・防火管理者を計画的に養成する
・職員の防災知識、防災意識を高める
　　基本的な設備の機能や取り扱いを全職員が周知する。緊急時連絡先の一覧表及び所要設備の取扱説明書作成

☆地域との連携

・「白ゆり南あいの里運営推進会議」の定期開催（２ヶ月毎）により地域に根ざし開かれた施設運営を図る。
・ボランティアによる様々な活動を推進する
　　菜園・施設の活用・入居者とのふれあいなど
・地域交流室の宣伝を強化し、地域が交流する場を提供する（あいの里）
・地域の行事や会議の参加要請にも可能な限り対応する。

☆環境整備

・利用者の生活環境の整理、整頓、清掃を実施し、快適な環境を提供する

管理・運営

☆定例会議

会議名	南あいの里	あいの里	開催日
リーダー会議(全体)	○	○	月１回
リーダー会議(各階)	○	－	
ユニット会議	○	○	
食事会議	○	○	
全体会議(昼礼)	－	○	
職員全体会議	○(月１回)	○（四半期毎）	
運営会議	○（月２回）	○（週１回）	
運営会議(合同)	○	○	四半期毎
入居判定会議	○	○	3ヶ月毎

☆委員会

南あいの里	あいの里
事故防止委員会	事故対策委員会
感染症対策委員会 褥瘡対策委員会	感染・褥瘡予防委員会 オムツ委員会
身体拘束廃止委員会	虐待・身体拘束廃止委員会
給食委員会	食事委員会
衛生委員会	衛生委員会
防災管理委員会	防災・環境委員
研修委員会	研修委員会
	行事委員会・親睦会
	ユニットケア推進委員会
	実習受け入れ委員会
	接遇委員会
苦情検討委員会	苦情対策委員会

職員処遇

・有期契約職員（非正規雇用者）の処遇改善

パート契約を除き、現在の２級ヘルパー資格者は常用職員へ登用する

・給与規定の一部見直し

① 準夜勤・深夜勤シフトに切り替えることによる新たな手当を支給

②新たな手当として副主任以上の上位職に包括残業手当を支給し、働き甲斐が

持てる賃金となるよう一部改定する

※給与規定の抜本的な見直しを 26 年度中に行う。人事考課に連動し、職務や昇進基準が明確な給与規定が２７年度から運用出来る様、準備します。

・有給の取得計画

計画的に有給取得をすすめ、働きやすい職場をつくる

・職員の健康管理

産業医による職員の健康管理と相談

定期健康診断、腰痛予防対策、メンタルヘルス対策

・学卒者採用計画

介護職の人材不足を補うために学卒者を積極的に採用できるよう準備する

・親睦会による職員交流を図る（あいの里）

利用者処遇

・あいの里で取り組みが遅れている生活ﾄﾚｰﾅｰ(介護職員)と生活ｻﾎﾟｰﾀｰ（機能訓練指導員）による機能訓練を実施しＡＤＬ向上を目指します。

・定期健康診断の実施

・嘱託医と連携し、肺炎球菌ワクチン接種の実施および口腔ケアを徹底します

参考資料　１

入居者情報（H26.3.1 現在）

介護度	南あいの里	構成比	あいの里	構成比
要介護１	５人	16.7%	９人(１)	10.7%

要介護２	８人	26.7%	２５人(１)	29.8%
要介護３	７人	23.3%	１４人(１)	16.7%
要介護４	７人	23.3%	２４人	28.6%
要介護５	３人	10%	１２人(１)	14.3%
合　計	３０人(１)	１００%	８４人(４)	１００%
平均介護度	２．83		３．０6	
平均年齢	87.2 歳（男 8３.8 歳/女 87.8 歳）		85.8 歳（男 83.4 歳/女 88.2 歳）	
男　性	４人	13.3%	２５人	29.8%
女　性	２6 人	86.7%	５９人	70.2%

※(　)内は特例入所人数

保険者	南あいの里	あいの里
札幌市（北区）	20 人	５1 人
（東区）	3 人	１1 人
（西区）	3 人	6 人
（手稲区）	－	３人
（豊平区）	3 人	1 人
（中央区）	1 人	－
石狩市		２人
江別市		２人
小樽市		１人
千歳市		１人
寿都町		1 人
当別町		5 人
合　計	３０人	８4 人

参考資料　２

待機者情報（H26.3.1 現在）

保険者	南あいの里	あいの里
札幌市　（北区）	75 人	65 人
（東区）	21 人	33 人
（西区）	2 人	7 人
（白石区）	2 人	8 人
（南区）	－	7 人
（中央区）	4 人	6 人
（手稲区）	－	6 人
（豊平区）	2 人	2 人
（清田区）	1 人	0 人
（厚別区）	２人	0 人
北広島市		２人
当別町		２人
余市町		1 人
旭川市・利尻富士町・滝川市・上川町・函館市・美唄市・寿都町・横浜市・石狩市		9 人 （各市１名）
合　計	１０９人	１４８人

介護度別・ランク別待機者状況（H26.3.1 現在）

		南あいの里		あいの里	
		人　数	構成比	人　数	構成比
要介護度別	要介護１	29 人	26.6%	30 人	20.3%
	要介護２	32 人	29.4%	39 人	26.4%
	要介護３	21 人	19.3%	33 人	22.3%
	要介護４	20 人	18.3%	32 人	21.6%
	要介護５	7 人	6.4%	14 人	9.5%
	不明			1 人	0.7%
合　計		109 人	100.0%	148 人	100.0%
性別	男　性	36 人	33%	31 人	20.9%
	女　性	73 人	67%	117 人	79.1%
ランク別	A	－	－	0 人	0%
	B	47 人	43.1%	62 人	41.9%
	C	62 人	56.9%	83 人	56.1%
	D	－	－	2 人	0.4%
	E	－	－	1 人	0.7%
合　計		109 人	100.0%	148 人	100.0%